

業務及び財産の状況に関する説明書

【2023年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

株式会社 SBIネオモバイル証券

I 当社の概況及び組織に関する事項

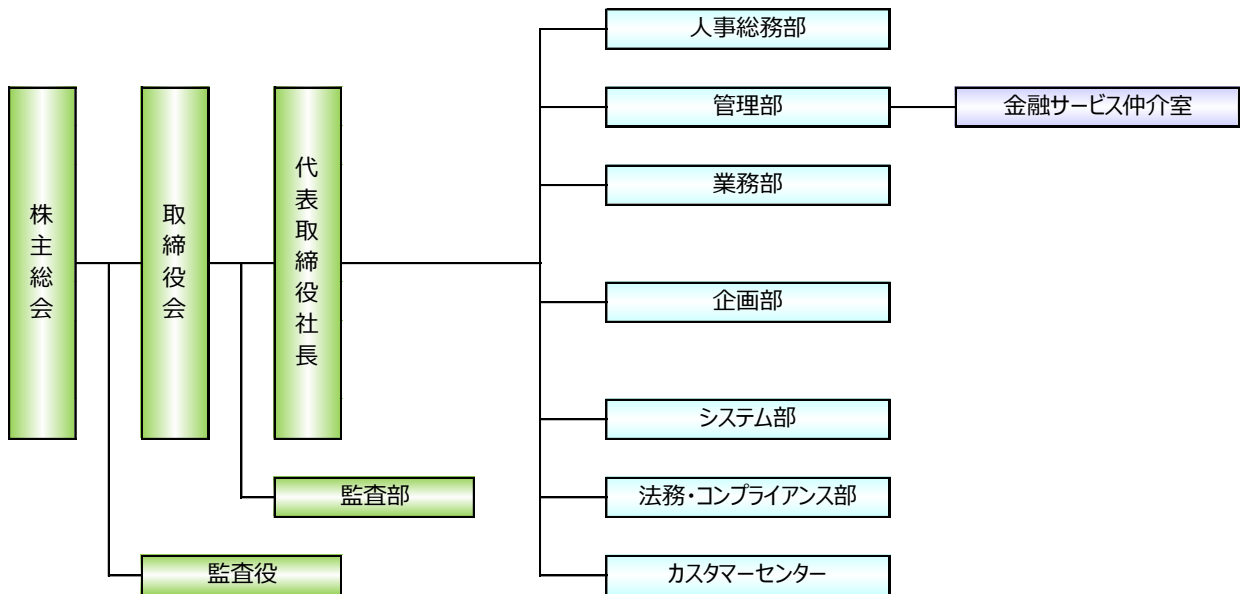
1. 商 号 株式会社 S B I ネオモバイル証券
2. 登録年月日 2019年 2月 28日
 (登録番号) (関東財務局長(金商)第3125号)

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
2018年10月	(株)SBIネオモバイル証券準備会社設立
2019年 2月	第一種金融商品取引業者登録 (関東財務局長(金商)第3125号)
2019年 3月	(株)SBIネオモバイル証券へ商号変更
2019年 4月	インターネット取引サービス提供開始
2020年 4月	外国為替証拠金取引「ネオモバ FX」提供開始
2021年 1月	日経平均を予測するカバードワラント(愛称「ネオW」)提供開始
2021年11月	金融サービス仲介業者登録(関東財務局長(金サ)第2号)

(2) 経営の組織



4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(2023年3月末)

氏名又は名称	保有株式数	割合
SBIファイナンシャルサービスーズ株式会社	株 2,575,000	% 100.00
計 1 名	2,575,000	100.00

5. 役員の氏名又は名称

(2023年3月末)

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役会長	高村正人	有	非常勤
代表取締役社長	小川裕之	有	常勤
常務取締役	柴野弘憲	無	常勤
取締役	石川和幸	無	常勤
取締役	穂刈剛史	無	常勤
監査役	多田稔	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏名	役職名
柴野弘憲	常務取締役 内部管理統括責任者

7. 業務の種別

(1) 金融商品取引業（金融商品取引法 第2条第8項）

- ・有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引
- ・有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理
- ・取引所金融商品市場における有価証券の売買又は市場デリバティブ取引および外国金融商品市場における有価証券の売買又は外国市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理
- ・顧客から金銭又は金融商品取引法第2条第1項に掲げる証券若しくは証券の預託を受けること
- ・社債、株式等の振替に関する法律第2条第1項に規定する社債等の振替を行うために口座の開設を受けて社債等の振替を行うこと
- ・投資助言・代理業

(2) 金融商品取引付随業務（金融商品取引法 第35条第1項）

- ・有価証券に関する顧客の代理
- ・有価証券に関連する情報の提供又は助言

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名称	所在地
本店	〒106-6019 東京都港区六本木一丁目6番1号
カスタマーセンター	〒360-0032 埼玉県熊谷市銀座二丁目1番1

9. 他にしている事業の種類（金融商品取引法 第35条第2項）

- ・他の事業者の業務に関する広告又は宣伝を行う業務
- ・金融サービスの提供に関する法律第十一条第三項に規定する保険媒介業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

第一種金融商品取引業

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(以下「F I N M A C」という。)との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置

当社は、苦情等の迅速な解決を図るべく、外部機関等の紛争等解決の業務に適切に協力するものとしております。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

- ・ 日本証券業協会
- ・ (一社)金融先物取引業協会
- ・ (一社)日本金融サービス仲介業協会
- ・ F I N M A C

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当する事項はありません。

13. 加入する投資者保護基金の名称

- ・ 日本投資者保護基金

II 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当社は、主に若年層に投資の第一歩を踏み出す後押しをすることで「貯蓄から資産形成へ」の流れを促進するため、株式会社SBI証券（以下、SBI証券）とCCCマーケティング株式会社の合弁会社として、2018年10月に設立されました。

当社は、通常の単元株の現物取引に加え、①日本最大級の共通ポイントサービス「Tポイント」による株式の買付、②単元未満株の取扱による少額からの投資、③初心者に特化した、直感的に操作しやすい画面設計・注文方法を主な特徴としております。これらの特徴をご評価いただいた結果、メインターゲットである20～30代を中心とした資産形成層を中心として、多くのお客さまにご利用いただくに至りました。

当社は、2024年1月にSBI証券を存続会社とする吸収合併方式で経営統合を行うことを予定しております。これにより、取引コスト低減およびサービス拡充に向けた体制強化を図り、これまでの若年層・投資初心者を中心とする個人のお客さまだけでなく、法人のお客さまを含む多様なニーズにお応えすることで、今後もお客さまの資産形成をサポートしてまいります。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
資本金	100	100	100
発行済株式総数	1,375,000株	1,375,000株	2,575,000株
営業収益	383	405	372
(受入手数料)	345	345	320
((委託手数料))	335	239	291
((引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料))	—	—	—
((募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料))	0	1	0
((その他の受入手数料))	8	104	28
(トレーディング損益)	38	59	51
((株券等))	—	—	—
((債券等))	—	—	—
((その他))	38	59	51
純営業収益	383	405	372
経常損益	△3,271	△2,223	△1,938
当期純損益	△3,275	△2,621	△1,991

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
委託	109,738	145,958	153,034
自己	—	—	—
合計	109,738	145,958	153,034

② 有価証券の引受及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：百万円)

区分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
2021年3月期	株 券	—	—	—	5	18	—
	国債証券	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
2022年3月期	株 券	—	—	—	19	7	—
	国債証券	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
2023年3月期	株 券	—	—	—	2	4	—
	国債証券	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—

(3) その他業務の状況

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
広告取扱手数料	0	91	20
投資一任契約媒介手数料	3	7	5
カバードワラント取次手数料	3	5	2

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：％、百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
自己資本規制比率 (A/B) × 100	562.5%	408.8%	1,956.0%
固定化されていない 自己資本 (A)	5,599	3,340	13,351
リスク相当額合計 (B)	995	817	682
市場リスク相当額	—	—	—
取引先リスク相当額	79	66	155
基礎的リスク相当額	916	750	527
暗号等資産等による 控除額	—	—	—

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

区 分	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
使 用 人	66人	62人	47人
(うち 外 務 員)	21人	19人	14人

Ⅲ 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,811	11,898
預託金	10,500	12,220
顧客分別金信託	10,000	11,600
その他の預託金	500	620
トレーディング商品	95	62
約定見返勘定	0	3
立替金	1	2
前払金	4	4
前払費用	6	6
未収入金	281	182
未収収益	62	49
その他	438	416
貸倒引当金	△ 1	△ 2
流動資産合計	14,200	24,842
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	—	—
工具、器具及び備品（純額）	—	0
有形固定資産合計	—	0
無形固定資産		
ソフトウェア	—	—
無形固定資産合計	—	—
投資その他の資産		
長期立替金	1	1
長期差入保証金	39	38
長期前払費用	—	—
貸倒引当金	△ 1	△ 1
投資その他の資産合計	39	38
固定資産合計	39	38
資産合計	14,240	24,881

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	18	7
預り金	10,090	10,881
受入保証金	425	329
未払金	210	193
未払費用	79	46
未払法人税等	2	2
前受金	10	5
流動負債合計	10,837	11,463
固定負債		
繰延税金負債	—	—
資産除去債務	12	12
固定負債合計	12	12
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	5	8
特別法上の準備金合計	5	8
負債合計	10,855	11,488
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	6,875	12,875
その他資本剰余金	6,775	12,775
資本剰余金合計	13,650	25,650
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△ 10,365	△ 12,357
利益剰余金合計	△ 10,365	△ 12,357
株主資本合計	3,384	13,392
純資産合計	3,384	13,392
負債純資産合計	14,240	24,881

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益		
受入手数料		
委託手数料	239	291
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	1	0
その他の受入手数料	104	28
トレーディング損益	59	51
金融収益	0	0
その他の営業収益	0	0
営業収益計	405	372
金融費用	—	—
純営業収益	405	372
販売費及び一般管理費		
取引関係費	806	522
人件費	257	212
不動産関係費	710	691
事務費	722	805
減価償却費	95	8
租税公課	20	57
その他	13	13
販売費及び一般管理費合計	2,628	2,312
営業利益	△ 2,223	△ 1,939
営業外収益		
受取利息	0	0
その他	0	0
営業外収益合計	0	0
営業外費用	0	0
経常利益	△ 2,223	△ 1,938
特別利益	—	—
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入れ	2	2
固定資産減損損失	396	48
特別損失合計	399	51
税引前当期純利益	△ 2,622	△ 1,989
法人税、住民税及び事業税	2	2
法人税等調整額	△ 3	0
法人税等合計	0	2
当期純利益	△ 2,621	△ 1,991

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100	6,875	6,775	13,650	△ 7,743	△ 7,743	6,006	6,006
当期変動額								
新株の発行								
資本金から剰余金への振替								
当期純損失(△)					△ 2,621	△ 2,621	△ 2,621	△ 2,621
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△ 2,621	△ 2,621	△ 2,621	△ 2,621
当期末残高	100	6,875	6,775	13,650	△ 10,365	△ 10,365	3,384	3,384

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100	6,875	6,775	13,650	△ 10,365	△ 10,365	3,384	3,384
当期変動額								
新株の発行	6,000	6,000		6,000			12,000	12,000
資本金から剰余金への振替	△ 6,000		6,000	6,000				
当期純損失(△)					△ 1,991	△ 1,991	△ 1,991	△ 1,991
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	6,000	6,000	12,000	△ 1,991	△ 1,991	10,008	10,008
当期末残高	100	12,875	12,775	25,650	△ 12,357	△ 12,357	13,392	13,392

(重要な会計方針)

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物附属設備については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	8年～15年
工具、器具及び備品	3年～10年

②無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(2) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

営業収益は主に、証券総合サービス利用料であり、顧客との証券総合サービス取扱規程及びインターネット取引取扱規程に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。当該証券総合サービスは一定期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、ネオモバポイントサービス規約に基づいて顧客へ付与したポイントを控除した金額で認識しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

②計算書類の作成について

当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（平成18年2月7日法務省令第13号）の規定のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（平成19年9月18日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

③約定見返勘定の会計処理

約定見返勘定は、「トレーディング商品」に属する商品有価証券等の売却および買付に係る約定代金相当額を、取引約定日から受渡日までの間経理処理する当該「トレーディング商品」の見合勘定であり、相手先に関係なく、借方の金額と貸方の金額を相殺して計上しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
短期金銭債権	456	422
長期金銭債権	26	26
短期金銭債務	195	184

(2) 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5

(損益計算書関係)

(1) 関係会社との取引

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
営業取引		
販売費及び一般管理費	34	26

(2) 減損損失

(単位：百万円)

用途	種類	場所	減損損失
証券営業用資産	ソフトウェア	東京都港区	48

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	1,375,000株	—	—	1,375,000株
合計	1,375,000株	—	—	1,375,000株

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	1,375,000株	1,200,000株	－	2,575,000株
合計	1,375,000株	1,200,000株	－	2,575,000株

(注) 発行済株式の増加は、2023年2月10日付株主割当増資による増加株式数であります。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当する事項はありません。

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

該当する事項はありません。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

該当する事項はありません。

5. 財務諸表に関する監査法人等による監査の有無

当社は、会社法第436条第2項の規定に基づき、第5期事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査証明を受けております。

「1. 経理の状況」に記載の貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書は上記の財務諸表に基づいて作成しております。

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) 内部統制システム及びコンプライアンス体制の整備の状況

当社のコンプライアンス体制は、法務・コンプライアンス部が主管となって整備し、法令諸規則、各種規程のもとで、各役職員が権限と責任をもって業務を遂行しております。

また、代表取締役社長及び内部管理統括責任者並びに全部門長を出席者とする部長会議を原則として週1回開催し、その会議内で、各部門におけるコンプライアンスに関する事項が報告され、全員で問題を把握するとともに、対応策について議論しております。

また、内部管理統括責任者の指示のもと、法令を遵守した業務遂行を徹底するため、役職員に対し定期的に研修を実施しております。

(2) お客様からのご意見及び苦情への対応について

当社に対するお客様からのご意見・苦情につきましては、カスタマーセンター及びインターネットで受け付けており、お客様のお取引内容に合わせて対応をしております。

なお、当社は苦情の解決及び紛争の解決のあっせん等については「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター」に委託しております。苦情の解決及び紛争の解決のあっせん等をご希望される場合には、同機関をご利用頂いております。

(3) 内部監査態勢について

当社の業務全般の内部管理態勢の適切性・有効性を検証することを目的として、取締役会直属の組織として監査部を設置しており、独立性を確保した内部監査を実施しております。監査規程及び監査実施要領は、取締役会の承認を得ており、個別業務及び被監査部門におけるリスクの管理状況を考慮した内部監査計画を基に監査を実施し、内部監査報告書を作成の上、取締役会に報告することとしております。なお、監査役や監査法人と連携することで、内部牽制組織が十分機能することに努めております。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	2022年3月31日現在	2023年3月31日現在
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	9,899	10,684
期末日現在の顧客分別金信託額	10,000	11,600
期末日現在の顧客分別金必要額	9,997	10,702

② 有価証券の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2022年3月31日現在		2023年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	41,573 千株	—	60,494 千株	—
債券	額面金額	—	—	—	—
受益証券	口数	1 百万口	—	1 百万口	—
その他	額面金額	—	5 百万ワラント	—	—

ロ 受入保証金代用有価証券

該当する事項はありません。

ハ 管理の状況

顧客から預託を受けた有価証券については、自己(自社整備金庫等)で保管する方法と、第三者(株式会社証券保管振替機構等)をして保管させる方法を採用しております。自己で保管する方法は、顧客別に個別保管とし、第三者をして保管させる方法は混合保管とし、それぞれ自己の固有財産と分別し各顧客の持分が自己の帳簿等により直ちに判別できる状態で保管しております。

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当する事項はありません。

④ 有価証券(電子記録移転有価証券表示権利等(令第1条の12第2号に規定する権利を除く。)に限る。)の分別管理の状況

該当する事項はありません。

(2) 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況
該当する事項はありません。

(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

① 同条第 1 項の規定に基づく区分管理の状況

(単位：百万円)

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内 訳
金 銭	金銭信託	500	620	SBI クリアリング信託 株式会社 620

② 同条第 2 項の規定に基づく区分管理の状況

該当する事項はありません。

(3-2) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引法施行令第 1 条の 12 第 2 号に規定する権利を除く。）に限る。）の区分管理の状況

該当する事項はありません

V 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成

該当する事項はありません。

2. 子会社等の称号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当する事項はありません。